

# 柳英小



母の像



三重県神道青年会報 第31号



# 若い今だからこそ

## 会長 中野 雅史



平素は役員を始め会員の皆様方には、青年会諸行事・諸活動に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三月に開催されました「神宮研修会」については、担当である三重県の役員が中心となって実行委員会を設け、主催の神道青年全国協議会や東海地区の役員の方々と充分協議を進め、多くの時間をそ

れに費やしました。その成果もあり実りのある研修会が開催でき無事終えました。役員・会員相互の強い結束と信頼感で乗り切り、一丸となって奮励努力した結果であると確信しております。ご協力いただきました皆様方に改めて深く感謝申し上げます。

内保会長より会務を引き継ぎ二年の歳月が経ちました。顧みますと会長就任時の挨拶で、「青年会の活動において多くの会員が参加し、お互いの交流と絆を一層深めて、より活発な活動を展開できるように、そして皆様の心に火をつけることができるよう努力して参りたい。」と申し上げました。人手不足の執行部で不安を抱きながらの出発でしたが、活動や会議を重ねてゆく毎にお互いの結束と信頼感が生まれ、活発に意見交換も行われ、私自身本音でお付き合いができた二年間であったと思いま

す。さて、昨今は暗いニュースが毎日のように報道されており、奈良市の女兒誘拐・殺害事件など、地域社会を震え上がらせた事件もありました。また青少年の事件についても報道されない日は少なくありません。「近所付き合いの希

望み」など、子ども達の居場所がない」など、子ども達を取り巻く社会状況の変化や、家庭の子育て機能の低下など、家庭内で問題の收拾を図ることが困難な時代であるようです。一方で昨年十月の中越地震や、度重なる大型台風による自然災害、国外ではスマトラ沖大地震など、心を痛める災害が多々ありました。地域の様々な取り組みや、行政・民間の支援により少しずつ進む復興に、被災した子ども達の笑顔が見られる姿は心が温まります。

私ども青年神職は、斯界の尖兵として時流に流されることなく、常に神明奉仕の精神をもって、次世代を担う子ども達に対し、啓発



活動を行ってゆかねばなりません。神社を通じて、祖先の御恩に感謝し、先人が培ってきた『日本の伝統』を守り伝えてゆくことがわれわれの使命ではないでしょうか。青年会では建国記念の日に向けて、祭日の意味とそれをお祝いする事の大切さを理解してもらうため、チラシを作成し中高生を対象に配布致しました。また、毎年夏休みに恒例となりましたお宮の子ども会は二十六回を数え、参加した子ども達に神様を敬い、神社に親しみ、自然と触れ合いながら、共同生活の中で人と人との繋がりの大切さを学んでもらおうと開催しております。これらの活動は、次世代を担う子ども達の為にも続けてゆくべき活動です。これからも新たな教化活動のあり方を皆で考え、一層活発な方針を見出し、実践に繋げるよう努力をして頂きたいと思っております。若い今だからこそ出来ることがある筈です。

最後にになりましたが、この二年間ご指導いただきました諸先輩方、役員、会員の皆様方に感謝の意を表しますと共に、三重県神道青年会の益々の発展を祈念し、挨拶とさせていただきます。

## 二年間を振り返って

副会長 音羽 悟



平成十五年四月  
副会長と  
いう重職  
に凶らず  
も選任頂

き、僭越ながらお受けして早二年の月日が立ちました。中野会長・平野副会長をはじめ、役員・会員の皆様のお力添えを賜り、大過なく大役を務めさせて頂きましたことを先ず以て厚く御礼申し上げます。

この二年間の最大の課題は、本年三月の神宮研修会でした。着任当初から下準備に取り掛かり主催の神道青年全国協議会より当会が担当県として指定されると、縷々会議を開き、激しく議論を交わしつつ、時には七時間にも及ぶ協議に心身とも疲労は極限に達する程でした。しかし本研修会を滞りなく催行できたことは、下打合せを綿密に執り行った成果であると自負致す次第です。

また神宮研修会を迎えるにあたり、会員相互の研鑽を積む意味で、種々講義を拝聴致しました。まず

## 二年間を振り返って

副会長 平野 直 裕



三重県神道青年会  
副会長の  
重職を拜  
命して早  
二年の歳

月が過ぎました。今期は、役員全体の減少をうけ、副会長の定員が前期より一名減の二名となりました。副会長の担当委員会が無くなり、従来とは異なる体制に当初戸惑いもありましたが、中野会長、音羽副会長、役員、会員諸兄から暖かいご協力、ご支援を賜り、恙無く任期を終えさせて頂きました事厚く御礼申し上げます。

この間、十年毎に、伊勢の地で開催される『神宮研修会』の担当地区となり、一年以上の時間を費やし、この研修会に向け少数精鋭、一致団結し準備に邁進した事が一番の思い出になりました。全国各地より青年神職が一同に集い、神宮について、特に式年遷宮の意義、その奉賛活動についての研修は、「原点にかえる研修」と言う意味でも重要な研修であり、服装も神

職としての原点である白衣白袴にて研修を受けました。

この年回りに当たった私共は、とても貴重な体験が出来ました。準備期間中は夜遅くまでの会議が続き苦勞もありましたが、振り返ると「充実した幸せな時を仲間と過ごせた」思いでいっぱいです。行事を成し遂げる毎に会員相互の連帯感が強くなり、絆を越えた仲間が出来、奉務神社では経験のできない貴重な体験が出来るこの会は、参加されると利点が多く見えてきます。

今秋は、三重県が当番県として東海五県研修会が行われます。どうぞこの研修会を機に、この素晴らしい青年会に「食わず嫌い」にならず多くの方々が参加され、会をより一層盛り上げ、拡充していただきたいと思います。

最後になりましたが、今後とも青年会にご支援ご協力をお願い致しますと共に、皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げ御礼の言葉とさせていただきます。



葉

柳

葉

柳



◆ 定例総会 ◆

平成十五年定例総会が四月十五日、神社庁会議室にて中野会長以下役員、会員二十一名、来賓三名の出席にて開催された。

開会儀礼の後、会長挨拶、来賓の石上神社庁副庁長、小倉担当理事、久保氏子青年協議会長より祝辞を頂戴し、その後、音羽副会長を議長に選出し議事へと移った。

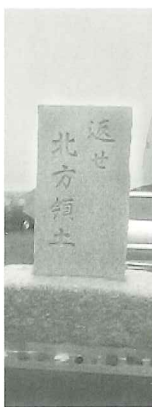
まず、平成十五年定例報告、会計決算報告、監査報告について夫々説明がなされ承認された。続いて役員補欠選挙が行なわれ理事一名が新たに任命された。

続いて平成十六年度活動方針案並びに事業計画案、同会計予算案が説明され承認を受け、定例総会は滞りなく終了した。



北方四島一括返還祈願祭

「神青協五十五年周年記念事業」の一環として六月二十一日・二十二日の両日に亘り開催され、中野会長と遠藤理事が参加した。



一日目は北海道立北方四島交流センターで国後島出身の池田英造氏より島での生活やソ連軍の侵略のこと、現在の返還運動を取り巻く状況について話を伺った。二日目は「北方領土返還祈願碑」(写真)のある金刀比羅神社(根室市納沙布岬)で返還祈願祭が斎行された。

生憎の雨天で四島は臨めなかったが、前日の池田氏の話を思い起こしながら参列した。

この二日間で北方領土問題の問題点や解決に向けての難しさを学んだ。戦後半世紀以上経ち、国民の関心も風化しがちだが、神職として率先して常に関心を持ち、注意をはらうべき問題であると感じた。今後は微力ながらこの問題に対して取り組んでゆきたいと思う。

(遠藤 記)

新職員交流会

六月二十五日午後三時より、津市体育館において新職員交流会が行われた。中野会長を始め三十六名(内新職員十四名)が参加しインディアカを行った。新職員は山田倫嗣さん(神宮)と庵野真未さん(椿大神社)の選手宣誓の後、北勢、中勢、南勢、神宮各二チーム、計八チームに分かれ試合が行われた。普段なかなか触れることのない球に、皆一様に悪戦苦闘であったが、チームワークでそれを補い、優勝に輝いたのは中野会長率いる中勢第一チームであった。

その後、会場を神社庁に移し懇親会が開かれた。途中、新職員紹介があり、これからの神明奉仕に対する熱意が聞かれた。



インディアカ・懇親会共に大変実のある交流会となった。

(稲熊 記)

会務報告

- 〈平成二六年四月〉
- 九日 神社総代会定例総会
- 九名助勢奉仕 神宮会館
- 一日 三役・委員長会
- 八名出席 神社庁
- 平成十五年定例総会
- 二二日 二名出席 神社庁
- 神青協創立五五周年記念式典
- 一名参加 明治記念館
- 二三日 第五六回神青協定例総会
- 三名出席 神社本庁
- 〈五月〉
- 一〇日 神宮研修会打合せ
- 五名出席 神社庁
- 一八日 第一回役員会
- 一八名出席 神社庁
- 二一日 神道青年東海地区協議会
- 五名出席 諏訪大社
- 〈六月〉
- 二二日 神青協北方領土返還祈願祭
- 二名参加 根室市
- 二四日 神宮研修会打合せ
- 八名出席 神社庁
- 二五日 第二回役員会
- 一六名出席 神社庁
- 新職員交流会
- 二六名参加 津市体育館・神社庁
- 〈七月〉
- 七日 第三回役員会
- 一三名出席 一見興玉神社
- 一〇日 北部ブロック研修会
- 二二名出席 多度大社
- 一三日 神青協・神宮研修会実行

神青協 夏期セミナー

七月二十日・二十一日に神社本庁に於いて、「変へよう日本、目覚めさせよう大和心」～憲法・教育基本法改正を考へる～」をテーマに神青協夏期セミナーが、百三十一名の参加の下開催された。当日よりは神青協尾崎参与・木下会員・西村会員が参加した。

第一講は「現行憲法制定の経緯と憲法改正の現状」と題し、近畿大学教授・自民党奈良県連顧問の高市早苗氏が講演された。第二



氏子青年協議会との合同研修会

講は、愛媛県重信中学校教諭の大津寄章三氏による「教育現場から見た基本法の問題点」。第三講は「教基法改正と改憲の焦点」と題し、日本大学の百地章教授が講演された。第四講は西村眞悟衆議院議員の講演「闘いはまだ続いている」。

(西村 記)

氏子青年協議会との合同研修会

九月二十六日(日)外宮において氏子青年協議会との合同研修会が開催された。氏青より二十四名、本会より十三名が出席した。

午後三時に外宮に集合。音羽副会長が別宮・摂末社の由緒や神宮の祭典、御遷宮について述べる形で進められた。途中日別朝夕大御饌祭参進の見学、また御垣内参拝を行った。

今回の研修では、日別朝夕大御

饌祭が雄略天皇の御代、豊受大御神が御鎮座されて以来、約千五百年の長きにわたり、御饌殿において朝夕二度一日も欠かすことなく斎行されていることに対し、神宮の歴史を感じると共に、感慨深い思いにかられた。その後、場所を「両国旅館」に移し懇親会が催された。懇親を深めつつ、斯界の様々な点について意見交換を行った。氏青の皆様が神社に対する厚い思いには、いつもながら有難く痛み入り、また頭の下がる思いであった。両会は益々の協力発展を誓い合い、合同研修会を修了した。

(森本 記)



- 二〇～二一日 委員会合同会議
- 六名出席 神宮会館
- 神青協夏期セミナー
- 四名参加 神社本庁
- 〈八月〉
- 四日 第四回役員会
- 一三名出席 神社庁
- 六日 神道青年東海地区協議会
- 神青協・神宮研修会実行委員会合同会議
- 十名出席 熱田神宮会館
- 神宮・南部ブロック研修会
- 三六名参加 神宮会館
- 七日 神道青年東海地区協議会
- 教化研修会
- 十名参加 長野県
- 五日 第五回役員会
- 一六名出席 神社庁
- 中部ブロック研修会
- 三八名参加 神社庁
- 神宮研修会実行委員会
- 八名出席 神社庁
- 氏青・神青合同研修会
- 一三名参加 外宮
- 敬神婦人連合会総会助勢奉仕
- 七名奉仕 神宮会館
- 第六回役員会
- 一三名出席 神宮司庁
- 〈一〇月〉
- 一三日 神宮研修会実行委員会
- 七名出席 神社庁
- 〈一一月〉
- 二日 三重県神社関係者大会
- 助勢奉仕



### 神道青年東海地区協議会 教化研修会

九月八日・九日の二日間、長野県神青の当番で「木の国から―お伊勢さんへ続く道―」を主題に神道青年東海地区教化研修会が木曾郡上松町で開催され、中野会長始め十名が参加した。一日目は、神道青年東海地区協議会総会が開催され、その中で我々の進むべき道を尚一層明らかにするべく決議文が採択された。総会後、場所を移し、親睦行事として本年は野球が行われ、長野Bチーム・静岡チームと対戦し、敢闘空しく残念ながら二戦二敗の結果に終わった。その後、会場のねざめホテルで懇親会が催され、参加者は大いに語り、東海地区の会員との親睦を深めた。



二日目は、赤沢自然休養林に移動。車中にて御杣始祭のビデオを鑑賞した上での見学となった。まず始めに木曾森林管理所業務第一課長黒田誠先生に休養林の概要を説明頂いた。その後、各班に分かれてウォークラリー形式で檜チップ(樹皮)を撒く体験や前回の御杣始祭の切り株を拝見し、森林浴

の中で見識を深めた。帰りは全国で唯一残った森林鉄道に乗り、林業が盛んであった往時におもいを馳せた。  
今回の研修は、実体験により見識を深めるといふ点特徴的であり、御杣始祭を翌年に控え主題に相応しい研修であった。本年には御杣山の御治定(天皇陛下によるお定め)がなされ、五月には御遷宮諸祭の嘴矢である山口祭・木本祭が、また六月には御杣始祭が執り行われる。いよいよ御遷宮の祭事・庶務が始まる。

私共神職は更に御遷宮の事を理解し、多くの人々に広めていく事が肝要であると感じた。さらに個人的には、今回の研修により御遷宮がより身近なものと感じられ、今後の神明奉仕に繋げてゆきたいと感じた次第である。(馬場 記)

### 義捐金の御礼と 行事の中止について

平成十六年は夏から秋にかけて台風や地震等の自然災害が多発し、全国に深刻な被害をもたらした。

本会行事においても、七月二十九日・三十日に二見興玉神社で予定されていた「第二十七回お宮の子供会」は、台風十号の接近により中止となった。

また神青協においては、十月二十三日に発生した新潟県中越地震に伴い、十一月に計画されていた「国内諸宗教事情視察研修」を中止し、被災地に対し早急な対応策を協議し、全国の神社庁を通じて義捐金の募集を呼びかけた。

これに応じて本会も、会員始め各奉職神社内の職員に募金を呼びかけたところ、七十七名から合計二十四万九千円が寄せられ、本社庁を通じて被災県神社庁に贈呈された。

義捐金にご協力いただいた会員各位に、紙面をお借りして、心より感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

三東県神道青年会  
会長 中野 雅史

### 神宮大麻頒布促進運動

本年度は前年に引き続き、西桑名ネオポリスと鈴鹿市彌都加伎神社氏子区域の二箇所で大麻頒布促進運動を行った。それぞれご報告申し上げる。

西桑名ネオポリスの活動は十二月五日(日)・六日(月)の両日に亘って行われた。五日は神青会員十二名が参加、六日は神青会員十二名の他、神宮研修所学生五名の参加を得、寒風吹きすさぶ中奉仕した。一日目は例年大麻をお受け頂いているお宅を重点的に伺い、二日目は地域全体の住宅を伺う方針が進められた。予め大麻頒布の通知を十一月二十九日に神青会員の手でポスティングしたのが功を奏し、毎年大麻を受けて頂いているお宅では「お待ちしていました」との声も聞かれた。この一声が、次の新規奉斎家庭を目指す奉仕員には、「頑張れ」という言葉の如く聞こえるのである。しかし前年や過去に受けて頂いた家庭において、「今年は結構です」と断られたり、ご年輩の方が亡くなった家庭では、代替わりにより神札の奉斎をやめ

榊奉斎を巡って、

正に神社信仰を取り巻く現代の難しい環境を



痛切に感じた次第である。また新興住宅地ということで留守宅が多い中、こちらの話を聞いて頂き、やっと受けて頂いた際には、新規で大麻を奉斎して頂く事の難しさを感じ、信仰を続けるありがたさ、普段の信仰の重要性を感じた。

目指すところは、各家庭に於いて毎年必ず神札を受けて頂き、家庭祭祀を普段から行って頂くことにある。そのような家庭が戸でも増えるよう今後とも努力してゆく所存である。尚、今回は前年より微増の百三十世帯に神札を受けて頂くことが出来た。(冷泉 記)

十二月六日(月)鈴鹿市の彌都加伎神社氏子区域内で、会員四名・神宮研修所学生五名が参加し、大麻頒布促進運動を行った。この地域での神青による頒布促進運動は今回が二年目にあたる。本年は前年対象とした暁地区を午前中に伺い、午後からは新規開拓の玉垣地

区を訪れた。

頒布を行っている、様々な声を頂く。「今年は結構です」「今年も待っていました」、また新規開拓の場所では「他の宗教に入っているから結構です」「正月に神社に受けに行くから結構です」「来てもらってよかった」など。そこに一人でも神職の来訪を待っておられる方がいる限り、また地域の皆様に氏神様の御神徳を仰いで頂くためにも我々は足を運ばねばならない。

今回新たに神札を受けて頂いたのは十件であった。少しでも多くの家庭で神宮大麻と氏神様の神札を受けて頂くことにより、神宮の御存在とありがたさを知って頂き、また氏神様を大切にすることに地域を大事に思う心を養って頂きたいと思ふ。今後この活動を通じて、少しでも氏子の皆様の理解を深めるため、努力してゆきたいと思ふ。(遠藤 記)



(遠藤 記)

### 卒業生名簿 (平成十五・十六年度)

- |         |       |
|---------|-------|
| 小丹神社宮司  | 瀬古口 明 |
| 八雲神社権禰宜 | 細井 高仁 |
| 稲荷神社宮司  | 伊藤 峰地 |
| 飯野神社権禰宜 | 坂倉 隆之 |
| 長瀬神社禰宜  | 佐野 寛人 |
| 川添神社宮司  | 木下 泰  |
| 椿大神社権禰宜 | 岩崎 均  |
| 鳥出神社禰宜  | 喜多嶋敏彦 |
| 八雲神社禰宜  | 松島 徹  |
| 大木神社禰宜  | 伊東 直哉 |
| 神宮宮掌    | 葦津健次郎 |
| 神宮宮掌    | 小内 聡  |
| 神宮宮掌    | 森 真吾  |
| 神宮宮掌    | 木本 雅文 |
| 神宮宮掌    | 橋本 敏輝 |
| 神宮宮掌    | 吉川 竜実 |
| 神宮宮掌    | 廣津 悟  |

(敬称略)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 一名奉仕          | 神宮会館       |
| 第七回役員会        |            |
| 一二名出席         | 神宮会館       |
| 五日            | 神宮研修会実行委員会 |
| 八名出席          | 神社庁        |
| 一七日           | 第八回役員会     |
| 四名出席          | 神宮司庁       |
| 神宮神青・県神青合同研修会 |            |
| 一五名参加         | 神宮司庁       |
| 忘年会           |            |
| 三八名参加         | とうふや       |
| 二九日           | 神宮大麻頒布広報活動 |
| 九名参加          | 西桑名ネオポリス   |
| 〈二月〉          |            |
| 五日            | 敢国神社例祭助勢奉仕 |
| 三名奉仕          |            |
| 神宮大麻頒布促進運動    |            |
| 二名奉仕          | 鈴鹿市桜島町     |
| 五〇六日          | 神宮大麻頒布促進運動 |
| 一三名奉仕         |            |
| 九日            | 西桑名ネオポリス   |
| 神宮研修会実行委員会    |            |
| 九名出席          | 神社庁        |
| 〈平成一七年一月〉     |            |
| 二四日           | 第九回役員会     |
| 一二名出席         | 川梅         |
| 新年会           |            |
| 二四名参加         | 川梅         |
| 六〇七日          | 建国記念の日啓発活動 |
| 一三名参加         |            |
| 近鉄津駅・津新町駅     |            |
| 二四日           | 第一〇回役員会    |
| 一六名出席         | 神社庁        |

- |             |          |
|-------------|----------|
| 神宮研修会実行委員会  |          |
| 一六名出席       | 神社庁      |
| 〈三月〉        |          |
| 一六日         | 第一一回役員会  |
| 二五名出席       | 神宮会館     |
| 神宮研修会実行委員会  |          |
| 一八名出席       | 神宮会館     |
| 二二〇二四日      | 神青協神宮研修会 |
| 三四名参加       | 神宮会館     |
| 神道青年東海地区協議会 |          |
| 四名出席        | 神宮会館     |



### 神宮神道青年会との合同研修会

神宮神道青年会との合同研修会が十一月二十七日(水)午後五時より神宮司庁で行われた。来る神宮研修会にむけて、御遷宮の諸祭儀である御杣始祭について、神宮司庁宮林部村瀬技師より講義を頂いた。

御杣始祭は御用材を伐り出す御杣山にて、伐採の着手にあたり神様にその由を申し上げ、神儀をお納めする御榎代の御用材を伐り出す祭儀である。その歴史的な変遷について、御杣山の変遷と共に触れられた。

御杣始祭では斧をもって伐採が行われる。「三ツ尾伐り」と呼ばれる古式伐倒法だが、現場で実際に使用されている斧が回覧され、祭場の様子におもいをおもいに御用材に関する御杣始祭の御用材を伐り出す祭儀である。その歴史的な変遷について、御杣山の変遷と共に触れられた。



遷宮の特長は、宮域の檜が四分の一ほど使われることである。大正時代からの森林経営計画が実を結んだものであり、将来的に御用材を宮域で賄える途が「いた」と言えよう。今回の講義では宮域林の護持・育成に携わっておられる講師ご自身の経験に基づき、御杣山に関することのみならず、広く森林についてご講義頂いた。一般的に誤解されやすい点、例えば檜は大事に伐ってゆくだけではなく、山を破壊的な伐り方をした上で、育成をしなれば育たないことや、効率よく檜を育成する知恵、また宮域林が御用材確保だけでなく、神宮の尊厳護持・水源の涵養等、環境的な面でも広く役割を果たしていることを指摘された。御遷宮のことのみでなく、我が国林業のあり方も考えさせられた。「旧のように、宮域林を御杣山として、二十一年一度の御遷宮を恒久的に支える位の森林として育ててゆくことが使命である」という講師の言葉に感銘を受け、さらに御遷宮への意識を高めた講義であった。

二月六日(日)・七日(月)に近鉄津駅西口付近、津新町駅及び三重縣護國神社前で、同九日(水)に二見町の旅館街にて、同十三日(日)に内宮付近にて、建国記念の日啓発運動を実施した。昨年同様、建国記念の日の意義が書かれたチラシに花の種(松葉牡丹)を添え、各地で四千部配布した。活動には会員の他、神宮と護國神社のボーイ・ガールスカウトも参加した。今回も中高生など若年層を対象とし、建国記念の日の意味「肇国を偲び、愛国心を養う」ことを主眼とした。

津での活動について、六日は会員八名とスカウトが参加。午後一時より駅の利用者や町の方に千部配布した。信号待ちの乗用車にも声を掛け配布した。翌日は会員十名が参加。午後四時より



帰宅中の学生や一般の方へ約九百部配布した。白衣白袴姿で行い、多くの方に快く受けて頂いた。寒気の中、初日は一時間半、二日目は一時間活動を行った。九日の二見の旅館街での活動は、会員の他二見興玉神社の神職により配布が行われ、さらに内宮周辺での活動は、会員他神宮スカウトにより行われた。

(濱中 記)

### ブロック研修会

本年度のブロック研修会は、昨年四月の御聴許により本格的に御遷宮のご準備が始まったことを受け、また三月に行われた「神宮研修会」に向け県下青年神職の御遷宮への意識を高める為、「御遷宮」をテーマに開催され、講師には先輩である神宮権禰宜のお三方にお越し頂いた。

#### 北部ブロック研修会

七月十日(土)多度大社において、神宮権禰宜鳥海芳行先生をお招きし北勢ブロック研修会が行われた。会員は二十二名が参加。初めに神宮の概要と祭祀について講義頂き、前回の御遷宮ビデオを見て理解を深めた。講義の内容は、神宮と御遷宮のあるべき姿に向けた取り組みにまで及び、改めて神宮について理解を深めた次第である。本年より御遷宮の準備が正式に始まり、凡そ十年余りをかけて諸祭と諸行事が数多く行われ、それに多くの人が関わってゆくことに深く感動を覚えた。この研修会に



は、北勢地域だけでなく他地域からの参加者もあり、御遷宮のことに止まらず様々な意見交換が出来た。平成二十五年の御遷宮に向けて、私ども青年神職の力を十分に結集・発揮し、立派に成功させてゆきたいと思う。(牧野 記)

#### 中部ブロック研修会

九月十一日(土)、神社庁において各支部の一般神職・会員合わせて四十名の参加の下、神宮権禰宜孫福弘明先生をお招きして中部ブロック研修会が行われた。「杣と遷宮機関」と題し、ビデオを用いて細部にわたり丁寧な講義を頂

き、一同熱心に聞き入った。内容は、御榎代木が内宮・外宮に到着するまでの行程や祭典、また森林作業に関わる杣作に関すること、さらには遷宮の執行機関について、第一回の御遷宮以来国家や或いは時代々の政府であった幕府が担っていたが、戦後の神道指令により国家が関与しなくなり、神宮の組織として執行機関が置かれるようになった点も触れられた。御遷宮によっておよそ千三百年もの長きに亘って受け継がれてきた伝統は、御装束神宝の調進など脈々と絶えることなく今に生きていく。「こころのふるさと」として親しまれている御遷宮を様々な人の真心をもってご奉仕申し上げる事が如何に大事かを痛感した。御遷宮の意義を認識し教化してゆくことが、我が国の国民精神文化の発展に繋がるのではなからうか。最後まで熱のこもった有意義な研修会であった。(榊原 記)

#### 南部・神宮ブロック研修会

八月七日(土)、神宮会館において神宮権禰宜横地克重先生をお招きし、各支部の一般神職・会員三十五名参加の下、次期御遷宮に

むけて、「遷宮諸祭について」と題し、南部・神宮ブロック研修会が開催された。先ず遷宮諸祭についてのビデオ鑑賞の後、先生より前回(第六十一回)の御遷宮の奉仕談を頂戴した。先生は当時神宮祭儀の概要である儀式課で奉仕され、その経験談は誠に臨場感に富むものであり、参加者は平成十七年より始まる遷宮諸祭について意識が高まると共に、御遷宮の意義、重要性を改めて認識する事となった。今回初めて御遷宮に携わる多くの会員はもとより、前回携わった会員にとっても大変貴重な知識を得ることが出来た。研修会に引き続き懇親会が催され、お互いの意見交換を通して親睦が深められ、有意義な内に研修会を終えた。(北島 記)





# 神宮研修会開催

神道青年全国協議会主催の中央研修会は「神宮研修会」と名称を改め、神都伊勢の地に於いて去る三月二十三日・二十四日に行われた。主題は「神宮式年遷宮く真姿顕現にむけ国民総奉賛をめぐらして」。日本人の心のふるさと伊勢さんと親しまれる神宮は、神職にとつて原初ともいえる。それゆえに十年に一度、中央研修会は伊勢で行われる慣例である。研修会の在り方を根本的に見直し、白衣白袴を着けて個々が神明奉仕の原点に想いを致し、自己を見つめ直すことに本研修会の意義がある。

「皇家第一の重事、神宮無双の大宮」と重んじられる神宮式年遷宮は、いつの世においても皇室の篤い思召があり、朝野を挙げて国家平安の祈りが捧げられ、君民一体の崇敬を以て千三百年の永きに亘り継承されてきた。しかし、戦後体制下の急激な変動により、今日、教育はおろか社会の現場で神宮に関する知見を得ることは非常に困難な状況となり、遷宮は云うに及ばず、神宮の御事すら知らず

に育った人々が国民の多くを占めるに至った。

それは神宮だけに限らず、全国津々浦々の神社に於いても共同体という営みの場が、もはや失われつつある。このような状況下、やもすると時流に棹を挿し、神職としての自分を見失いがちになる。だからこそ、現今の混迷する社会情勢を我々青年神職が底流から清めるため、斯界の尖兵となり、神宮を取り巻く環境と日本古来の精神文化の立ち直りを期すべく指標を示さねばならない。

そもそも神宮は、二千年の歴史の中、いかなるときも亀鑑としてわが民族精神の焦点・国民信仰の中核にあり、その理解に資することが神宮の真の姿を顕現することにつながるのである。

我々青年神職が地元で一層奉賛活動を推進していくためには、まず神宮の本義を正確に知る必要がある。そこで本研修会では本宗と仰ぐ神宮の存在意義について、ひいては皇室・国家との関わり等について学び、神宮の真姿顕現にむけ国民総奉賛をめざして、式年遷宮を盛り上げていくことがいかに肝要か認識を昂揚させることを

主題として掲げられた。

内容は一日目は遷宮の概説と広報活動に関する講義が行われ、二日目は分科会に分かれ、実体験により理解を深める研修が行われた。参加者それぞれが各県を代表して本研修会を受講し、遷宮のころは神道のころころ日本を感得しつつ、地域社会にて神宮教化をしていかねばならないと決意を新たにした研修会であった。以下に研修の概略を記す。

## 講義について

講義Ⅰでは、神宮参事・総務部長・次長・教学課主任研究員の小堀邦夫先生より「日本の大祭・神宮式年遷宮―その古儀と展開―」と題し、講義を拝聴。式年と遷宮について理解を分けた上で、それぞれについて意味と学説をご講義頂いた。特に式年二十年の理義をめぐり、先生ご自身の説である「稲の貯蔵年限説」、当時の税制に着目し、それが二十年の根拠であるという学説は印象的であった。

講義Ⅱは、神宮権禰宜・文化部主幹の河合真如先生の「式年遷宮の今日的課題と広報活動」。前回の御遷宮広報活動を踏まえて、御遷宮を極端な一面から曲解して捉え報道する姿勢、例えば御遷宮は森林破壊を行い環境保護の風潮に反するという意見が、またもや出てきていることを指摘された。こういった状況にどう対応するか、それは現代に生きる我々青年神職の課題であることも指摘された。

(矢野 記)



## 第一分科会

第一分科会では内宮域内の諸宮社巡拝・諸施設見学、五十二名が参加した。案内は神宮司庁総務部弘報課石垣仁久宮掌。



饗土橋姫神社や林崎文庫など普段は伺わない諸施設についても案内頂いた。途次、神苑から臨む神路山の神秘性、また風日祈宮、古殿地から拝する御正宮の御威容、川の音、鳥の囀音、木々をこだまする風の音、全てが神宮悠久の歴史を想起させるものであった。また将来的に御仙山は、古の如く神路山(神宮の宮域林)に復すという先生の講話に感銘を受けた。

神宮の宮域林は正に鎮守の杜を代表するものであり、御遷宮に対する意識を昂めた次第である。今後、奉務神社において氏子・崇敬者に対し、神宮の歴史・自然・尊厳、そして御遷宮の大切さを教化してゆきたい、と改めて痛感した研修であった。(遠藤 記)

## 第二分科会

第二分科会では外宮域内巡拝であり、四十三名が参加した。御殿から忌火屋殿、大庭、御正宮、古殿地、三ツ石、多賀宮、土宮、下御井神社、風宮、清盛楠、勾玉池の順で参拝と諸施設の見学を行った。途中、日別朝夕大御饗祭の参進と修祓を拝観し、次期御遷宮の御敷地で清掃を行なった。各宮社の由緒や



施設について、神宮司庁祭儀部儀式課の森真吾宮掌より懇切丁寧な説明を頂き、外宮についてより深く理解することが出来た。これから御遷宮を迎えるに当たり、神職自らが神宮について理解を深め、奉務社の氏子の奉賛意識を高め、教化を行うことが必要である。(冷泉 記)

## 第三分科会

第三分科会では神宮の営林についての研修であり、四十三名が参加した。宮域林にはバスで向った。案内は神宮司庁営林部村瀬技師。宮域林では植樹作業が中心であり、作業着に改服の上ヘルメットを被り、鍬を手に取り、将来の御遷宮を支



える檜苗を皆心を籠めて植樹した。作業をしながらこの宮域林が、神宮尊厳護持に果たしている役割、また現代的な問題である環境という面での価値と公益性、更に将来的に宮域林を御仙山として復活させる遠大な取り組みについて思いを馳せた。神宮の御存在と御遷宮の制度が、祈りであり祭祀の場であるに留まらず、多岐に亘って意味を持つことに気付かされた分科会研修であった。(森本 記)

## 第四分科会

第四分科会のテーマは「造営について」。遷宮において殿舎の造営に必要不可欠な萱と御用材が如何に調達されるか学んだ。神宮会館より四十三名がバスで移動。車中にて宮域林並びに萱場の説明を神宮司庁営林部事業課長補佐倉田先生より受け、川口萱場に到着。ここで萱の用途、栽培方法、萱山の維持の仕方、萱の束ね方、保存の仕方等を教えて頂き、また実際に束ねた萱にも触れさせて頂いた。続いて御用材の製材棟(山田工場)に移り、神宮司庁営繕部管轄課係長宇津野先生より御用材の裁断場、乾燥小屋、保管小屋、作業場の案内と説明を頂いた。御用材を髪の毛一本の隙間もなく組み立てる宮大工の技術と、その伝承についてもお話し頂き、短時間で色々な知識を習得した。平成二十五年の御遷宮がより一層待ち遠しくなった。(濱中 記)



(濱中 記)



### 第五分科会

第五分科会は、神宮の文化施設（神宮徴古館・神宮農業館・神宮美術館・神宮文庫）を拝観、四十六名が参加した。

先ず倭姫宮を参拝。谷分主任主事より、倭姫命の御功績・御創建の由来などについてご教授頂いた。神宮徴古館に移動し、中西文化部



長のご挨拶を頂戴した後、尾崎宮掌より各館についての説明を受け、二班に別れて順次拝観した。また神宮文庫では、堀川宮掌より文庫

の沿革について伺った。通常の参拝だけでは知り得ない、神宮の文化・工芸・美術に触れることで、一層神宮に対する理解を深めることが出来た。

今回得た経験は、次期御遷宮に向けての更なる糧となった。

(宮田 記)

### 第六分科会

第六分科会は、神宮の神饌品が自給自足に

則り古式ゆかしく奉製されている御料地を五十六名が訪ねた。



神田と御園においては、ご担当の方々より作業の流れや品種・栽培方法等について詳細な説明を頂いた。作物の伝統農法だけでなく、神様に形も味もすばらしいものを召し上がって頂きたいという熱意が現代に受け継がれていることに深く感動した。

次に御塩浜、そして御塩殿神社を参拝の後に汲入所・焼所を見学。実際に作業が行われる暑い季節を思い浮かべながらお話を伺った。御料地の見学は、神宮の伝統文化を通じ、今日薄れがちな自然の恵みに対する感謝の気持ちを今一度強く持つことができる有意義なものであった。

(橋本 記)

### 実行委員長挨拶

中野 雅史

十年に一度原点に立ち返る事を目的として伊勢の地で行われる神宮研修会が、平成十七年三月二十三日（水）・二十四日（木）の二日間神宮会館を主会場に開催され、三重県神道青年会は担当県としてその任に当たりました。全日程滞りなく終えられましたことは、皆様方の格別なる御理解と御協力の賜物と衷心より御礼申し上げます。

さて今回の研修は、次期式年遷宮を迎え、我々青年神職が夫々の地元において神宮奉賛活動を一層推進していく為に、まず神宮の本義を知り、更に本宗と仰ぐ神宮の存在意義について、また皇室・国家との関わりなどについて学んだ上で、神宮の真姿顕現にむけ国民総奉賛を目指して式年遷宮を盛り上げていくことが如何に重要であるかを強く認識することにありました。故に講師には神宮の由緒、典例や古儀に精通し、深い学識をお持ちで、尚且つ広報活動にも豊富な経験があり、更に神宮奉務に強い誇りと気概をお持ちの小堀・河合両先生に依頼申し上げます。

先生方にはこの主旨を基調に多方面から論じて頂き、参加者にとり内容の濃い講演であったと確信しております。また分科会では実際に目で見て、耳で聞いて、心で感じる体験を主眼とした神宮の諸施設見学を行い、参加した誰もが夫々の地域社会において神宮教化活動ができるよう、分かりやすく企画させて頂きました。本研修会で得たものを各県で持ち寄り、意見交換し合う事により、地域の神宮崇敬の発揚に繋がればと思う次第です。

「日本のこころ」が息づく神域に全国の青年神職有志が集い、共に研修できたことは、一生の思い出であると共に、改めて我々青年神職の使命を再認識したと思えます。

千三百年の歳月を重ね現代に継承されてきた式年遷宮の意味するものを今一度認識し、そ



担当单位会中野会長挨拶（開講式）

のこころを伝えるべき当事者として、確実に次世代に継承して頂きたいと思えます。



神宮大宮司祝辞（開講式）

末筆となりましたが、本研修会にあたり大変お忙しい中、ご臨席を賜りました神宮大宮司北白川道久様、神宮少宮司高城治延様、三重県神社庁長片岡昭雄様、また講演をお受け頂きました神宮参事小堀邦夫様、神宮権禰宜河合真如様を始め、分科会でお世話になりました神宮職員の皆様方には深く感謝申し上げます。そして、主催の神道青年全国協議会役員の皆様を始め、東海地区協議会の皆様、更に本研修会の主旨にご協力・ご賛同頂きました地元会員はもとより、神宮神道青年会の皆様方に深甚なる感謝を申し上げ、結びと致します。

### 運営委員長挨拶

平野 直裕



神社本庁研修所長代理 片岡神社庁長より修了証授与

一年程前に本研修会の実行委員会が設置された際、運営委員長の重責を拝命しました。力不足を感じながらも、中野実行委員長を始め委員・会員諸氏、また神宮当局の一方ならぬご協力を得て、無事研修会を終えることが出来た事を、先ず以て厚く御礼申し上げます。

「次期式年遷宮にむけて我々青年神職が今一度研鑽を積み、更なる啓発活動が出来るような研修会」これが研修会の所期の目的であります。実行委員会は七時間にも及ぶ会議を何度も積み重ねて参りました。神宮のお膝元である三重県神道青年会は、十年に一度この研

修会の担当県となります。その為過去に諸先輩方がどのような目的で、どのような研修会を開催したか、ノウハウが蓄積されており、三重県神道青年会の伝統を改めて感じつつ、全体として充実した会議を積み重ねました。



早朝参拝

研修会は講義もさりながら、日程二日目の神宮早朝参拝は、特に重要であったと思います。本宗と仰ぐ神宮を、同じ志を持った仲間と共に参拝することは、大変有意義なことでした。我々日頃神職として各神社に奉務しておりますが、本研修会の参加者の中にも、年に一度も神宮に参拝することがない方は見えたのではないのでしょうか。神職として年に一度は参宮すること、本研修会の大きな眼目であ

る「更なる啓発活動」に一番有効であると思えます。年末に神宮大麻を氏子崇敬者に頒布しますが、参宮すると神宮の尊さを一層感じ、頒布する際の姿勢が違ってくると思えます。それがひいては尊い御浄財により次期式年遷宮が、本研修会の主旨である国民総奉賛という形で完遂され、斯界の発展に繋がるものと思えます。

最後となりますが、式年遷宮が斎行され、十年後再び神宮研修会が開催される際、今回の研修会が後輩に少しでも参考になっているのであれば、三重県神道青年会にとりこの研修会は本当に成功に終わったと言えるのではないのでしょうか。



伊勢神宮奉仕会による木遣の披露



### 次期御遷宮について

昨年四月、天皇陛下より次期御遷宮につき神宮大宮司が御聴許を賜った。御遷宮ご準備が公式に展開されたのである。

神宮式年遷宮は、二十年に一度殿舎を始め御装束神宝等全てを新調した上で、大御神様の御遷座を仰ぐ、我が国の最重要儀である。天武天皇の御代に立制され、持統天皇の御代に第一回が斎行されてより、千三百年の長きに亘って継承されてきた。その心は、二十年という式年により大御神様が御遷座を威を弥増しに増し、それによって皇室の弥栄、本邦の発展と国民の安寧が祝われることにある。国人もも若やぐ、まさに君民一体の国柄が表現された祭儀であると言えよう。

この祭儀を二十年という式年(決まり切った年限)により斎行する事は、即ち大御神様への最大の奉養であり、祭儀の執行自体が重要である。しかしその付属的・波及的な意義として、唯一神明造という特殊な社殿様式の殿舎造営・「生きている正倉院」とも言うべき御装束神宝の調製による技術伝

承(及びそれに携わる人々の人材の育成)という文化的な面は常に挙げられるところであるが、尚今の世相下では、西洋のように限りなく古いものを残すという思想に対し、年限を以て作り直し受け継いでゆくことによって、形だけでなく精神も受け継いでゆくという日本的な思考法、さらに石などに對し、朽ちやすいという木材の材としての負の性格を逆に捉え、御

料材の生産・消費について、環境という面より、「リサイクル」という極めて現代的価値から御遷宮と、神宮の森林経営計画を見直す立場も見られる。

神職として、当然御遷宮の第一義的な「心」を祭儀と共に守り伝えるのが使命であるが、広範囲に亘って様々な人が御遷宮に注目していることを認識し、奉養活動に務めたい。本年五月には山口祭・木本祭を嚆矢に遷宮諸祭が開始され、六月には木曾で伐り出された御用材(御樋代木)を県下で迎えし神宮へお見送りをする。神宮御鎮座お膝元の神道青年会として、御遷宮の意義の広報に務め、もって奉養活動に繋げてゆきたい。

### 御神木の奉搬経路について(予定)

六月三日・五日にそれぞれ伐採された御神木は、長野県・岐阜県・愛知県下で地域の民俗芸能の奉納等を受け、八日に当県に入る。

○六月八日(水) 夕刻 伊勢大橋南詰にて上松と付知からそれぞれ奉搬された御神木が合流。内宮行きと外宮行きに積み替えられる。

午後六時四十五分 桑名神社に到着。奉安祭。石取祭の奉納。

○六月九日(木) 午前八時 桑名神社で奉送祭。出発。

午前九時 聖武天皇社(四日市市)着。奉迎祭。石取祭の奉納。この後内宮行きと外宮行きが分か

れ、内宮行きが先発。  
内宮御神木  
午前九時三十分 聖武天皇社発。国道二十三号線を一路伊勢へ。  
午後一時十五分 宇治橋着。後、五十鈴川を川曳。  
外宮御神木  
正午 聖武天皇社発。  
午後一時半 津市内着。市内を奉曳。

午後三時 三重縣護國神社着。奉安祭。

○六月十日(金) 午前九時 三重縣護國神社発。奉送祭。  
午前十時半 度会橋着。お木曳車に積み替え。  
午後零時四十五分 お木曳。外宮北御門へ。(午後三時十五分頃着)

※曳き入れられた御神木は、各々神域内の五丈殿に安置される。  
尚、三重県下の神社で一夜奉安される際、青年会の神職が夜警に当たる予定です。会員皆様のご協力をお願いします。



### 平成十七年中の御遷宮 諸祭・諸行事について

五月二日 山口祭  
御用材を伐る御杣山の山口に坐す神を祭り、伐採と搬出の安全を祈る。両宮同日に行われる。

五月二日 木本祭  
御正殿御床下に奉建する心の御柱の用材を伐採するにあたり、その木の本来に坐す神を祭る。山口祭の斎行される当夜に行われる。

六月三日 御杣始祭  
御用材を正式に伐り始める祭儀。神儀をお納めする御樋代木の御料木が伐り出される。御用材を伐り

だす山(御杣山)は陛下のお定め(御治定)による。前回に引き続き旧神宮備林である木曾山がこの二月三日に御治定になった。三日に長野県上松町で、また裏木曾の岐阜県加子母村では同五日に同様の祭儀である「御用材伐採式」が行われる。

六月三日〜六月十日 御神木奉搬  
伐り出された御神木はトラックに乗せられ国道十九号を南下、途中各所で奉迎を受け、三重県に入り、伊勢まで奉搬される。

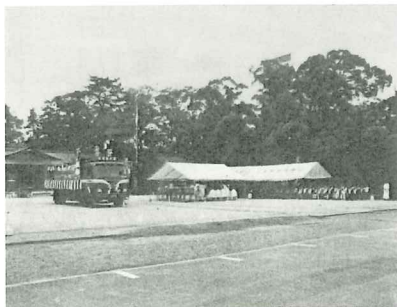


御神木奉迎祭 桑名市長(当時) 玉串拝礼(桑名市 桑名神社)

六月九日(内宮)・十日(外宮) 御樋代木奉曳式  
奉搬された御神木は外宮のものは度会橋でお木曳車に積み替えられ、お木曳が行われる。内宮のものは宇治橋で木櫃に積み替えられ、五十鈴川で川曳され、それぞれ神域に運び込まれる。



御神木奉送(桑名市 桑名神社)



御神木奉送祭(三重縣護國神社)



御樋代木奉曳式、川曳(内宮)。内宮の御神木は木櫃に積み替えられ神域まで運ばれる

九月(予定) 御船代祭  
御船代(御樋代をお納めする器)の用材を伐採するに当たって行われる祭儀。両宮の宮域で行われる。また木曾において同時刻に伐木の儀が行われる。日時は陛下の御治定にかかり、現在のところ未定である。



御杣始祭(長野県上松町)



## 終戦六十年にあたり

三重縣護國神社 榊榊宜

中野雅史

はろばろと みたまかけゆく  
はらからの 祈りかなしも  
殉国のさきもりのうた  
いしとばかりに

この歌は、三重県遺族会齋藤十朗会長（元参議院議員）のお父上様で国会議員であった故齋藤昇先生が作詞された遺族会の歌『みたま讃歌』です。護國神社の春秋慰霊大祭には、遺族会婦人部（御英霊の妻の方々の会）によってご神前で奉唱されます。婦人部の方々は夫亡き後、女手一つで子ども達を育てた母親です。その方々もご高齢となり、既に大半の方が八十歳を超え、婦人部の減少が最近特に目立って参りました。また、毎年慰霊祭を斎行している戦友会も、ご高齢となった戦友の減少と共に解散する会も出てきました。いつも慰霊祭の中で奉唱頂いていた軍歌が聴けなくなり、寂しい思いが致します。

戦争を知らない世代が多くなりつつある中で、ともしれば忘れら

れがちな、戦争は残酷・悲惨であること、また現在私どもが享受している平和で豊かな生活は、国のために散華された御英霊の上に築かれたものであることは、若い世代に理解してもらわねばなりません。護國神社には、ご遺族や戦友崇敬者から奉納された数々の遺品・遺留品などを中心に展示している遺品資料館があります。また遺族会は護國神社内の遺族会館に資料展示室を設けており、かつホームページ上に「三重平和記念館」を開設しています。その内容は、県内の戦争遺跡や資料、書籍の紹介や、戦禍をかくぐった語り部の声を聞くことが出来るものです。さらに県内各市町村に存在する戦死者慰霊施設（神社・寺院・慰霊碑・墓地記念碑）などを紹介しています。戦争の記憶が次第に遠のき、戦争を語る人も資料も少なくなって行く昨今、「先の大戦を後世に語り継ぐにはこの戦後六十年までに何とかしなければ」という遺族会の熱い思いが込められています。戦争を知らない若い世代に是非利用してもらい、実際に目で見、耳で聞いて、そこで御英霊の清く尊い御功績を称え、共に、

往時を偲び、今私どもが日々平和で豊かに暮らしていることを改めて感謝し、その大切さを知ってもらいたいと思います。若くして、世のため人のために尊い身命を捧げられた御英霊のご恩とご遺族のご苦勞を忘れてはなりません。

近頃は物質的な豊かさとは反比例するかのようになり、心の貧しい時代であると言われます。「はい」という素直な心、「すみません」という反省の心、「ありがとう」という感謝の心を持った若者が少なくなりました。平気で地面に座り、通行の妨げになりさえする足腰の弱い学生たち。公道で大きな声で携帯電話を使う自分勝手な若者。彼らには今あげた心の持ち主はいないようです。知育に過ぎる教育よりも、国を思い、人を思いやる心、豊かな若者が育つ教育を、学校教育に十分取り入れて欲しいものです。歴史教科書の問題もその一つであります。先の大戦で「あなたの祖父や叔父はこんな悪いことをしたのでですよ」と教え続けて子ども達は良い精神形成が出来てしまうか。心の柔軟な小中学生の時期には、もっと日本人として未来に希望や誇りを持てる、

心ある内容こそが大事なのではないかと考えます。自分の国に対する誇りと、固有の文化への理解のない人は、決して尊敬されないと、思います。

内閣総理大臣の靖國神社参拝において、中国や韓国からの圧力が止みません。「靖國神社に替わる国の追悼施設を」というばかげた構想もあります。御英霊が御鎮まりになっているのは靖國神社であります。御英霊のためにも、「国民を代表する総理大臣の靖國神社参拝の定着化」を、遺族会や英霊にこたえる会と共に一丸となって進めて参ります。その為にはこれからの世代の方々に、御英霊の事や真の歴史を伝えてゆくことこそが大切なのです。終戦六十年の意義ある年に、決意新たに、正しく邁進してゆきたいと思えます。

## 会報「榊葉」

## 第31号

平成17年3月31日

発行者 中野雅史

編集 総務広報委員会

発行所 津市鳥居町210-2

三重県神社庁内

三重県神道青年会